

会 議 録

会議の名称	令和5年度(2023年度)第1回豊中市同和問題解決推進協議会		
開催日時	令和5年(2023年)8月31日(木) 午後6時30分～午後9時		
開催場所	人権平和センター豊中2階大集会室	公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可
事務局	市民協働部 人権政策課 教育委員会事務局 学校教育課	傍聴者数	0人
公開しなかった理由	—		
出席者	委員	ト田会長、宮前委員、大路委員、沖本委員、酒井委員、重本委員、西田委員、植松委員、山下委員	
	事務局	【市民協働部人権政策課】 宮城市民協働部長、山口市民協働部理事、堀山次長兼人権政策課長、佐津川主幹兼人権平和センター館長、出口主幹、田中分館長、吉川係長、笹部主査 【教育委員会事務局学校教育課】 花山主幹	
	その他		
議題	1. 令和5年度(2023年度)からの豊中市における同和行政について 2. 同和問題啓発コンテンツの作成について 3. 差別事象等の発生状況について 4. その他		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

開会

案件1. 令和5年度(2023年度)からの豊中市における同和行政について

・事務局から資料1-1、1-2について説明した。

○会長 本日は、機構改革後初めての協議会。豊中市において差別事象の発生が続き、職員による差別発言も続いている中で、今後の豊中市の同和行政が先に改定した同和行政基本方針に沿って後退することなく、今後も同和問題の解決に向けてしっかりと取り組みが続いていくよう確認していきたい。また、前回実現できなかった本協議会と部落解放同盟豊中市協議会との意見交換を実現できるよう働きかけていきたい。

資料1-1の市の回答に基づき、今後の同和行政の取り組みについて検討する。

○委員 市からの回答について質問。

①市民協働部長と理事の職務分掌について

市民協働部長と理事が、人権文化政策監が担っていた仕事をどのように分担するのか、理事の位置づけや権限はどのようなものがあるのか、回答を見てもはっきりしないので、改めて聞きたい。

②全庁的な総合調整の取り組みについて

市の回答に、総合計画に明記しているとあるが、現在、総合計画審議会の委員に部落問題に精通する専門家はいない中でそれをどうはかるのか。そういう状況でありながら、このように回答するのは、全庁的な総合調整ができていない証拠ではないか。

③当事者団体との信頼関係の回復について

信頼関係を失っていることに対して、どうするのか誠意ある回答をお願いしたい。

●事務局

①について

理事は部長級職員として人権文化のまちづくりの推進を担っている。人権政策課を中心とした全庁的な人権行政の推進にあたり、施策実現のためのマネジメントをしている。庁内会議では人権行政推進本部の委員、同和行政推進連絡会議の議長を務める。

部長は市民協働部の最終的な意思決定を行う立場として、包括的に指揮をとり、組織運営をしている。総務的なことや議会对応など対外的な部分は部長が担う。

②について

総合計画には同和問題をはじめとした多様な人権議題の取り組みと明記しているが、総合計画の進行管理を行うのは市であり、所管部長、所管課においてマネジメントしている。総合計画審議会は第三者として全体的に評価する役割を担う。市の業務は多岐に

わたり、総合計画のすべての分野において専門家を委員に委嘱することは難しい。各行政分野において、分野別計画を策定し第三者からの意見を伺う審議会等の附属機関を設けるなど、市全体として体系的に取り組みを進めている。

市として総合計画を基盤に同和問題への取り組みを進めていることを改めて確認するために総合計画に明記していることを示した。各所管課は総合計画の達成に向けて施策、事業を実施しており、同和行政については人権政策課を中心に市全体で取り組んでいく。

③について

当事者団体と行政の立場の違いにより意見が異なることはあるが、差別事象発生時の対応や、職員向けの研修教材や対応マニュアル作成時にも意見をいただくなど、適時情報提供、情報共有しながら進めている。今後も同和問題の解決に向けて、当事者団体とともに取り組んでいきたいと考えている。

○委員 当事者団体との信頼関係について、解放同盟の方が今の状態ではこの協議会に出てこれないという、何が原因でこのような状態になっているか市として把握しているか。そこを理解しないと次のステップへは行けないのではないか。

●事務局 市長と会えないことが不信感につながっているとされているが、それ以上のところは十分に理解できていない。

○委員 単刀直入に話を聞けばいいのではないか。市がちゃんと知ろうとしないことで信頼できなくなってしまうということもあるのではないか。市として努力できることをしてもらいたい。

●事務局 これからも対話を重視し、いろいろと当事者団体と話していきたい。

○委員 市長と会えないことが原因なら、協議する場を設ける努力をすればいいのではないか。前回2月の協議会では、当事者団体の方が来られなかったが、今回は意見交換できることを期待していた。前回から今日まで市から当事者団体に対してどのようなアプローチ、働きかけをしたのかを聞きたい。

●事務局 前回の会議で今回当事者団体をお呼びすることは決まっていない。

○会長 会長として、市からの回答を受けて、今回の協議会で協議し、今後このように動かしていくから当事者団体と対話をしたいという手続きをふみたいと慎重に考えた。

○委員 市長と面会ができないこと以外にもたくさん理由があると思うので、市にはそれを探り、当事者団体に積極的に働きかけてほしい。

④教育・啓発の取組みについて、職員研修の形態を多様化していきたいということは喜ばしい。研修の内容や研修を受けた職員の感想や気づきの報告を聞きたいと感じた。

また、差別事象の当事者がどういう気持ちであったのか、どう受け止めたのか、どのような気づきがあったのかなどについても出してもらいたい。そのような報告をもらえると参考になる。

○会長 今後取り組む内容については積極的な回答となっており、市全体を動かしていくという思いが示されている。一方で、市の体制と実際に取り組む中身についての実効性を確認していく必要がある。それを経て、市の動き、本協議会の考えを示し、当事者団体との意見交換ができる関係の再構築ができればと考える。

○委員 部落問題をどう捉えるかというところで、研修の中で傷つく当事者がいるということ伝えることは大事だが、それで当事者団体の方が納得するのか、かわいそうという取り組みをするのは違うのではないか。教育の場では絶対使わない。

教職員の差別発言があったことを府内でも大きな問題として取り上げられている。豊中の教職員についても部落問題に対する関心度が高まっていると感じている。市の回答については、教職員に向けての取組みの記載がないが、教育委員会としてはタッグを組んで取り組んでいかなければならないと思うので、行政としてどのような取り組みをしていくのかを聞きたい。

○委員 豊中市の人権教育推進委員協議会をはじめとした市内で活動する団体に協力を依頼するとあるが、具体的にはどのようなことをイメージしているのか。

○委員 人権政策課が市民協働部に看板を書き換えたことへの市民への周知、啓発についてはどのように考えているか。

○委員 差別事件への豊中市の認識や対応が以前と比べて変わってきている。部落問題に引き続き取り組むことや当事者団体との連携について言及はしているが、「もうこのように変わりました」「もう変更はできません」といったことが信頼関係が薄れていった原因ではないかと思う。市長に会える会えないだけが原因ではないのだろう。

○委員 差別事象への対応は当事者から見ると甘いと思うことが多々あったのではないか。総合計画審議会での差別事象からの積み重ねで、少しずつ少しずつの変わり方に不信感があった。パートナーシップで相談しながらと書いてあるが、今回の市民協働部になることやその他のことについても、決定してから、どうしようもない状態になってから当事者団体に話を持ってきたことが原因の一つだと思う。市長に会える会えないということは直接的な原因ではないだろう。

○会長 市の対応の遅れや市全体の取組みのスタンスが問われる中で機構改革が決まったと報告されたことが非常に大きかったことが、今の話からも確認できる。当事者団体との協議の場を設けるにあたっては、本協議会として働きかける必要があると考えている。当事者団体と行政をつなぐ立場としての本協議会の位置づけも考えていかなければならない。市が実効性を持った取組みをしていくために、本協議会が役割を果たすから、当事者団体と対話をしたいというかたちに持っていく必要があると考えている。市の回答が実効性を持つために、その中身や体制を確認したうえで、当事者団体との対話につなげていきたい。

○委員 人権教育や人権行政、同和行政の推進が機構改革によって具体的にどうよくなり、どんな成果が見られるということがないと、看板だけ変えて中身がどんどん薄まっていくことになりかねない。

職員向けの研修教材の活用事例を挙げるなど、新たな機構の中でもさらに発展させていく決意や事例を示し、これから作成する啓発コンテンツについても当事者団体と協議しながら作ったという成果、事例を見せていくことが信頼回復にもつながっていくのではないかと。新しい機構になった中で、さらに発展させているという事例や成果を示してほしい。

○委員 協議会の場では文章にはなっていない具体的なことを聞きたい。

さまざまな機会やツールを活用とあるが、それは具体的に何なのか、それを聞くことで協力できることを示すこともできる。市には具体的な施策をたくさん持っておいてもらいたいし、自分たちもしっかり考えて提案していくことも大事だと考えている。

○会長 具体的に取り組んだことや機構改革によって何が進んだのか、この協議会への報告を求め、確認していく。そういった協議会の役割が重要になってきている。市民協働部が変わったことの意義を報告いただきたい。

●事務局

教員に対しての取組みとしては、昨年度末の教員の差別発言を受けて、今年度いろいろ進めている。本年度初日の校長会議で差別発言の概要説明をしたうえで、人権教育リーフレットを全教職員に配布し、早急にまずは部落問題についての基礎的な知識を教職員は得ておくことからスタートさせるよう伝えている。4月末までの各校の取組み内容を調査し、確認している。その後も、学校ごとにフィールドワークも含め、部落問題について考える機会をつくっていると聞いている。

教育委員会としては8月に人権教育研修を実施した。そのアンケートには、自らの部落問題との向き合い方を振り返るような感想や、非常にためになり、今後の教育活動に

活かすことができるという感想が多くあった。1月の人権教育フォーラムで部落問題をテーマとした実践発表をしてもらうことで、多くの教員に考えてもらう機会になると思っている。今年度はこのように取り組んでいるところである。

- 事務局 市民協働部は地域自治組織や自治会、NPOをはじめとした市民公益活動団体を所管している。そういった団体、地域へアプローチし、人権意識を高めてもらうための取組みがより一層できる、やらなければならないと考えている。その成果を協議会でも示していきたい。

公民分館と連携して人権研修をすることも成果としてあげられ、今後もっと広げたい。市内で活動する団体とはこれまでも連携、協力して事業を行ってきた。情報交換をしながら取り組んでいきたいと考えている。

地域自治、各校区単位の担当職員が出向き、市の取組みをお話しする機会が多くあり、そういったところで人権の話をする機会もある。市民協働部はコミュニティ、地域連携のほか、消費者行政、就労支援、市民課などを所管し、多くの市民と出会える場であり、どのようにすれば市民の共感を得られるか気づきやすい場といえる。コミュニティ行政や地域連携の推進を人権を中心にすえて考えていくことが大きいと考えている。地域へ出向く職員が人権についてどのように伝えるかという意識を常に強く持てることが機構改革の中で大きな意味を持つことだと考えている。今回の機構改革では、人権政策課の名称には変更がなく、市民協働部に入ったということを改めてお知らせすることは考えていないが、職員が個別の対応をする中で、どういう思いで取り組んでいるかお話しする機会はあると考えている。

- 委員 地域自治協議会に出席しているが、職員が人権の話をしたり、人権の意識をもって出席しているようには見受けられない。公民分館との連携については大分前からしていることなので、市民協働部になってできたことの成果にはあげられない。

公民館には予算も立てて、いろいろ提案してもらって人権講座も一緒にやってもらっている。市民協働部が関わることで公民館の成果がさらに上がるとは想像できない。今頃公民館との連携を出してくるのは違うのではないか。

- 委員 公民館や人権平和センター、くらしかんなどが組み込まれている市民協働部の組織図、関連図などを示してもらえれば、人権の取組みを進めていくためにどこどこをつなげていくとよいか意見も出せる。

・事務局から参考に組織機構図を配付した。

- 委員 人権政策課の仕事について何が課題、何が成果であったのかという報告がないまま機構改革されたことに不信感がある。

市民協働部として、これからの公民分館の姿、人権について前を向いた姿に期待したいと思う。当事者団体とのパートナーシップについてもその都度成果や課題を報告してもらいたい。

○会長 豊中市の新しい機構の中で積極的な取組みがされるように確認・提言する役割として協議会を位置づけるうえで、次回当事者団体との意見交換ができるよう進めていきたい。会長として協議会の果たす役割を示し、そのために協議会に出席いただきたいということをお話しする機会を持ちたいと考えている。次回の協議会はできるだけ早い段階で、部落解放同盟豊中市協議会と意見交換できるように進めていきたい。

この協議会については、半年に1回ほどの定例開催だが、今後、差別事象発生時など即時的に動くことが必要な場面があるかもしれない。その必要性についても、今後の検討課題と考えている。

案件2. 同和問題啓発コンテンツの作成について

・事務局から資料2について説明した。

○委員 若い人など、あえて部落問題をよく知らないような職員を参加させてほしい。

○委員 中学生が理解できるものとあるが、その方が難しいのではないか。まずは大人に理解してもらえるようなコンテンツをめざした方がよいのではないか。中学生でも理解できる内容をめざすのであれば、メンバーに現役の学校の先生や人権教育係にも参加してもらい意見をいただくとよいのではないか。

○委員 インターネットで見られるものをつくることは大事だが、作成期間が短いのではないか。せっかくつくるのであれば、いろいろな人に見てもらえるだけの内容にしないとつくりがいがない。

●事務局 ボリュームとしてはあまり負担感なくやってみようと思えるようなものをめざし、10分以内でできるようなものと考えている。まずは同和問題にふれてもらえるようなものをめざしたい。

○委員 10月中にできればよいが、期限が決まっているわけではないので、じっくり時間をかけて作成してもいいのではないか。

○会長 協議会委員にはメールで意見聴取ということで、適宜情報を出してもらいたい。

案件 3. 差別事象等の発生状況について

・事務局から資料 3-1、資料 3-2 について説明した。

○委員 教員の差別発言については、その場にいた他の教員が指摘できなかったことも大きな問題で、学校の職員全体の問題。その場に居合わせた職員は指摘できなかったことについてどのように話しているのか。

●事務局 会話の相手の教員は、発言を聞いて、まずいことだとは思ったが、だめだと言えるような雰囲気ではなかった、言えなかったと話している。大学で初めて部落問題を知ったこともあり、どう説明したらよいか難しかった。年上の先生相手に言うことも難しかったとのことだ。

ほか 2 人の教員は、その場で気づいたが、同様にどのように言えばいいのか、その場で止めて伝える必要があるということが認識できなかった。何か言わなければという思いはあったが、行動に移せなかったと話している。どのように対応すればよかったのか振り返りながら、自身の認識についても見つめ直してもらう機会が必要だと考えている。

発言者はこの春に異動になった。異動先の校長から、校内研修を進めていくと聞いている。

○委員 同じような先生はほかの学校にもいるだろう。豊中市全体、市立の学校全体で研修をちゃんとしてもらいたい。部落問題についての知識がないということが問題の第 1 点。何が差別か分かっていない。

差別発言や差別が起こったときにその場で指摘することが一番大切で、それができなかったことが大きな問題。差別は、その場で差別ですよと言わなければ容認し認めることになってしまう。そのときに言う力を先生方に持ってもらわないといけないし、人権教育や同和教育で取り組むべきことはその力を子どもたちに養うということ。研修では知識の注入だけではなく、指摘できる力をつけることも学びの中に入れてもらいたい。

○委員 学校として総括し、発言者がしっかり変わっていくためには転勤はまずかった。差別発言をしたら転勤させられるというような不利益処分のようなことは教育行政として根本的に間違っている。そのように見える人事はしてもらいたくない。発言者には、これから開催を予定している講演会や映画上映などに参加するよう言ってもらいたい。

○委員 なぜ転勤させたのかが分からない。発言者、学年集団をどのように部落問題に向き合わせるかは当然学校の課題であり、校長はどのように人権教育の柱の通った学校にするために頑張ろうとしていたのか。この事案については教職員課も知っている。転勤させた意味を知りたい。

●事務局 理解いただけないとは思いますが、市全体で足りない教科の教員をうめる必要があり、異動になったと聞いている。

○委員 次回、教職員課長をここへ同席させてほしい。発言者を異動させることは考えられない。校長はこの職員を育てる責任がある。

まちづくり協会や解放同盟に相談したということだが、どういう意見が出たのか聞きたい。

●事務局 解放同盟からは、発言者自身の自己変革が一番大事であること。周りにいた先生の啓発、研修は必要であるし、子どもたちに対する部落差別をしない力をつけるための人権学習も大事であるが、一番大切なのは差別発言をした本人が、この発言がどんな影響をおよぼすのか、子どもの前に立つ立場として自覚をもって、部落問題やさまざまな人権課題について自分がどう捉えているのか、自分の中の差別意識と向き合ったうえでこれからの教員生活を送らなければならないということ。

それを受け、教育委員会としても発言者に対し聞き取りや事実確認を進めながら、発言者自身が足りなかったという経験や知識について説明しながら考えてもらい、自身の認識を正していくということを進めてきており、進めていく。

○委員 当事者に対して当然必要なことである。学校としてはどうするのか。

●事務局 教職員への研修が早急に必要であると校長から言われ、2月17日に学校教育課が研修を行った。

1回の研修ではなかなか分からないし、異動などで新しく配属される先生もいるため、継続的に取り組んでいく必要がある。発言者の異動先の校長も、発言者が配属されたからということではなく、必要なこととして、部落問題に関する研修や取り組みは行っていくべきと理解しており、研修の計画を進めている。

教職員の代替わりで若い先生が増えている。また、関西圏以外で部落問題や同和教育にふれないまま教員になっている者もたくさんいる。そのような教員に対し、自分ごととして考えられるような部落問題の研修の機会を教育委員会として増やしていく必要があると考えている。

○委員 今さらではあるが、発言者の異動については阻止すべきだったし、十分阻止できたことだと思う。

○会長 大きな問題なので今後もどのように取り組んでいくのか説明いただきたい。事象が発生したときに市としてどのように対応していくのか方向づけられていないのではということ協議会としても懸念する。

職員個人の資質の問題ではなく、職員集団としてこの問題をどう捉えているのか、どのように同和問題に向き合っていくのか、その価値観や空気感の共有の問題であることは言うまでもない。そこに向けての研修などをどのように積み上げていくのかが問題である。発言者が異動したことで、その職員の問題だろうとなってしまうことは問題である。そうではなく、職員集団としてどうだったのかということが問い直されていく必要がある。それをふまえて学校としてどう再構築していくのか報告いただきたい。

- 委員 公園の差別落書きについて、ふみ込んで、差別は許しませんとの姿勢を見せたことはいいことだと思う。落書きをした人は、落書きが消されているか、まだ残っているか確認しに再度現場に来ることが予想できる。その場合どういった行動をするだろうかと予測を立てたうえで、対応を考えておくのがよいだろう。また、はっきりと部落差別は許しませんと書くことによって、こんなことを書いたら余計に分かるのではないかという電話がかかってくる可能性も考えられる。そういったことをふまえ、予測を立てて返答の準備をしておくとういのではないか。

案件 4. その他について

- ・委員から、今年、豊中水平社が創立 100 年を迎えたことを記念して、豊中水平社 100 周年記念事業実行委員会が記念事業（市および市教育委員会後援）として映画上映や、豊中水平社の運動や部落解放の歴史を伝えるパネル展などを実施予定であることなどを情報提供した。
- ・事務局から、平和展示室の企画展と関連講演会の開催について情報提供した。
- 事務局 次回協議会は、会長と相談のうえ日程調整する。

閉会